

平成30年度指導監査等結果概要

長寿社会課介護サービス指導室
令和元年6月30日現在

区分	指導監査等実施期間	施設名(所在地)	指摘等の内容	指摘等の件数(件)	改善済(件)	改善率(%)	備考
特別養護老人ホーム(14施設) 養護老人ホーム(4施設) 軽費老人ホーム(2施設)	平成30年10月～ 平成31年3月	愛の園 (上富田町)	(1)人事・職員処遇等について ・人権擁護に関する研修を1年に1回以上実施すること。	1	1	100%	指摘事項なし 4施設
		熊野本宮園 (田辺市)	(2)施設運営等について ・夜勤体制に係る人員が基準欠如となっているため、速やかに職員を確保し、人員基準欠如を解消すること。	2	1	50%	
		黒潮園 (新宮市)	・管理者はユニットごとに必要な職員を配置する等職員の勤務体制を確保すること。	1	0	0%	
		ケアハウス南紀 (白浜町)	・勤務表は、サービスごと、月ごとに作成し、従業者の日々の勤務時間、常勤・非常勤の別、介護職員及び看護職員等の配置、管理者との兼務関係等を明記すること。	13	13	100%	
		ケアハウス湯ごりの郷 (那智勝浦町)	・事故発生の防止及び発生時の対応について 介護事故が発生したときは速やかに市町村へ報告すること。又、そのための体制を整備すること。	1	1	100%	
		高陽園 (紀の川市)	事故発生防止のための検討委員会では、事故等の発生時の状況を分析等し、事故発生の防止、再発防止策を検討等すること。 事故発生の防止のための従業者に対する研修は、介護職員等に年2回以上実施し、研修内容を記録すること。	1	1	100%	
		古座川園 (古座川町)	・身体拘束等の適正化のための指針を整備し、身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催すること。	1	1	100%	
		寿楽荘 (新宮市)	・感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための研修を年2回以上実施し、新規採用職員に対しても研修を実施すること。	1	1	100%	
		成樹園 (白浜町)	・指定居宅介護支援事業者に対し入所者等を紹介する対価として手数料を支払っていたが、今後行わないこと。	1	0	0%	
		千寿荘 (田辺市)	(3)施設・設備等について ・機能訓練室に物品等が置かれているので、室内を整理し、機能訓練に支障が生じないようにすること。	1	1	100%	
		第2愛光園 (かつらぎ町)	・談話ホールが食堂に変更されているので変更届を振興局へ提出すること。	1	1	100%	
		田辺の郷 (田辺市)	・静養室、機能訓練室が設置されていないので、設備基準に基づいて設置し、変更届を振興局へ提出すること。	1	1	100%	
		潮光園 (湯浅町)	(4)入所者の処遇について ・運営規程に緊急時等の対応方法が記載されていないので追記すること。又、利用料金が誤っているので修正すること。	3	3	100%	
		(養)ときわ寮 (美浜町)	・重要事項説明書の利用料金を実態に合わせ修正すること。	1	1	100%	
		(特養)ときわ寮 (美浜町)	・サービス提供記録に担当した職員名等を記録すること。	1	0	0%	
		なぎ園 (湯浅町)	・入所者の家族の個人情報を使用するときはあらかじめ同意を得ておくこと。	1	1	100%	
		なつあけの里ささゆり苑 (広川町)	・従業者の勤務体制、協力病院、利用料等重要事項を施設内の見やすい場所に掲示すること。	1	1	100%	
		日高博愛園 (御坊市)	・入所者の健康診断を毎年定期的に2回以上実施すること。	1	1	100%	
		やすらぎ園 (紀美野町)	(5)防災対策について ・消防訓練(消火・避難訓練)は年2回以上実施すること。又、訓練を実施するときは事前に消防署へ通知すること。	2	1	50%	
		龍トピア (田辺市)	(6)預り金等について ・入所者預かり金管理要領の一部の様式が漏れているので定めること。又、預り金の管理状況の報告は要領に定められた期間で行うこと。	1	1	100%	
			・入所者預り金は預り金の出納状況を施設長等により定期的に確認すること。	1	1	100%	
			(7)利用料等について ・栄養マネジメント加算は、食生活状況等を記録し、低栄養状態のリスクの高い者に対するモニタリングはおおむね2週間ごとに行うこと。	3	3	100%	
			・個別機能訓練加算は、個別機能訓練実施計画を本人、家族へ説明し、同意を得たことや個別機能訓練の実施時間等を記録すること。	2	2	100%	
			・口腔衛生管理体制加算は、口腔・ケアマネジメント計画に歯科医師からの指示内容の要点、歯科医師等の氏名を記録すること。	1	0	0%	
			・生活機能向上連携加算は、機能訓練記録に実施時間、訓練内容等を入所者、家族に計画の評価等を説明したことを記録すること。	1	1	100%	
			・精神科を担当する医師に係る加算について、認知症である入所者が3分の1以上であることが確認できないため、過去5年間を自主点検し、算定要件を満たさないものは介護報酬の自主返還(過誤調整)を行いその結果を報告すること。	1	1	100%	
			・日常生活継続支援加算(Ⅱ)の算定要件である算定前6月間又は12月間の新規入所者に占める要介護4、5の者の割合が70%以上であること等が確認できないため、過去5年間を自主点検し、その結果を報告すること。	1	1	100%	
	・排せつ支援加算について、6ヶ月後の排せつ状態の改善の見込みがない者も算定していたので、平成30年4月以降を自主点検し、算定要件を満たさないものは介護報酬の自主返還(過誤調整)を行いその結果を報告すること。	1	1	100%			
合計		20施設	7項目 27事項	46	40	87%	

(注)各施設等について、指摘等の内容欄が全て該当するものではありません。

平成30年度指導監査等結果概要

長寿社会課介護サービス指導室

令和元年6月30日現在

区分	指導監査等実施期間	施設名(所在地)	指摘等の内容	指摘等の件数(件)	改善済(件)	改善率(%)	備考	
介護老人保健施設 (4施設) 介護療養型医療施設 (1施設)	平成30年10月 ～ 平成30年11月	岡田整形外科 (橋本市) けんゆう苑 (すさみ町) 天寿苑 (紀美野町) やすらぎ苑 (岩出市) ルピナス (那智勝浦町) (五十音順)	(1)人事・職員処遇等について					
			・夜勤業務に常時従事する職員の健康診断を6月以内ごとに1回実施すること。	1	1	100%		
			・介護、看護作業等に常時従事する職員の腰痛に関する健康診断は、6月以内ごとに1回定期的に実施すること。	2	2	100%		
			(2)施設運営等について					
			・勤務表は、サービスごと、月ごとに作成し、従業者の日々の勤務時間、常勤・非常勤の別、医師、支援相談員等の配置、管理者との兼務関係等を明記すること。	2	2	100%		
			・苦情解決の内容等の記録はサービスを提供した日から5年間保存すること。	1	1	100%		
			・事故発生防止のための指針に入所者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針を加えること。	1	1	100%		
			・入所者に介護サービスの提供により事故が発生したときは、速やかに家族等に連絡し、事故報告書を市町村に提出すること。	1	1	100%		
			・身体拘束等の適正化のための指針に職員研修に関する基本方針、入所者等に対する当該指針の閲覧に関する基本方針を加えること。	1	1	100%		
			・検食は入所者へ食事を提供する前に行うこと。	1	1	100%		
			(3)入所者の処遇について					
			・従業者の勤務体制、苦情相談を処理するために講ずる措置の概要を施設内の見やすい場所に掲示すること。	1	1	100%		
			・施設サービス計画は利用者、家族に説明し、同意を得ること。	1	1	100%		
			・廊下で食事を提供していたが食事の提供は食堂で行うこと。	1	1	100%		
			(4)防災対策について					
			・居室前の廊下に可燃性の高い紙おむつ等が積み上げられているので倉庫等で保管すること。	1	1	100%		
			(5)利用料等について					
・在宅復帰・在宅療養支援等指標について								
入所前後訪問指導割合は、入所者及びその家族等への指導内容を入所中に到達すべき改善目標に到達するために必要な事項を記録すること。	2	2	100%					
リハ専門職等の配置割合は、勤務すべき時間数を1週間単位で規定している場合、1週間に勤務すべき時間数を7で除した数に当該3月間の日数を乗じた数を用いること。								
・栄養マネジメント加算に係る初回の栄養ケア計画は、スクリーニング及びアセスメントを実施して作成すること。	1	1	100%					
・認知症短期集中リハビリテーション加算に関し精神科医師等が認知症の入所者の生活機能の改善が見込まれると判断したことを記録すること。	1	1	100%					
・排せつ支援加算に関し加算算定終了時排せつ状態の評価を行い、見込みとの差異があればその理由も含め総括し、記録をすること。併せて、入所者、家族に説明をすること。また、排せつ支援計画書に要介護状態の軽減の見込みを判断した医師等の担当者名を記録すること。	1	1	100%					
・療養食加算に関し腎臓病食に準じる心臓疾患等の減塩食は、食塩相当量6.0グラム未満とすること。	1	1	100%					
合計		5施設	5項目 17事項	20	20	100%		

(注)各施設等について、指摘等の内容欄が全て該当するものではありません。